

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572213734		
法人名	有限会社シャトル		
事業所名	グループホームのぞみ		
所在地	秋田県山本郡三種町鹿渡字東二本柳48-9		
自己評価作成日	平成28年1月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成28年2月17日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは開設して10年が経過し、利用者様への思いを込め設立された「笑顔に満ち溢れた環境を創り出す優しい心遣い」は、常に目の届く場所に掲示しており、利用者様が、安心して穏やかな生活が営めるように、職員に浸透しております。日常生活は可能な限り地域に場を求め、自宅で暮らしているような「普通の生活」の実現を目指し、地域の美容院・理容院に出掛け、地域の行事の参加等で人間関係の結びつきを大切にさせて頂いております。

外部からの訪問やボランティア等の受入等は積極的に行ない、地域に開かれたグループホームとして行事等があった場合には、地域に情報提供して地域を含む外部との交流も積極的に取り入れております。外出・外食・ドライブにも利用者様の希望に沿えるように支援を惜しみなくさせていただき共に入居者個々の生活で必要なことはなるべく入居者様自身が行えるよう入居者様の自立を目指した支援をきめ細かくサポートさせていただいております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は町の中心部に位置し、向かいには地域の交流施設、その隣には駅があり、利用者等は地域の物理的・人的資源を最大限に活用しながら暮らしている。玄関は通りに面し、地域住民にもホームは馴染みの家として受け入れられている。玄関を入ると、穏やかで明るい雰囲気が漂っている。笑顔の職員や地域のボランティアによる生け花、利用者が力を合わせて作ったペーパーモザイクなどが迎えてくれる。職員は利用者一人ひとりのできること、したいことを日々の暮らしの中から読み取り、尊重し実現を心掛けている。ホーム所有の車での外出の機会も多く、ホームの中には地域の方々やご家族が来所された時や外出時の笑顔一杯の様々な写真が掲示され、利用者は入居後も家族の一員であると感じながら生活している。この地域交流の盛んな状況がホームの機能を地域に啓蒙することにもつながっており、ホームが地域の認知症ケアの拠点とも言える存在となっている。また、自治体や家族との連絡、情報の交換も密に行い、利用者に関して問題状況が生じたときにも広い視点を持って解決に結び付けることができている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をホール・事務所等、目に付くところに提示して、共有できるよう心掛けると共に利用者様が安心して穏やかに生活できるよう支援している。	理念はホームの立ち上げに際し、皆で考えたものであり、随所に掲示され、日々のケアの中で迷いが生じたときのよりどころとして、職員に意識されている。利用者一人ひとりのリズムと持っている力を尊重したケアが実践されており、穏やかに利用者中心の生活が営まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の方がお孫さんと共に遊びに来る他、地域の美容院の来訪、なじみの理容室に出掛けていき、可能な限り地域に場を求めている。 町民祭や町内の福祉施設との交流、散歩時に地域住民の方々と挨拶や声掛け等日常的に交流できている。	近くの駅の同郷の駅員さんと会話を持ったり、散歩を兼ねて近くの図書館から本を借りてきたり、交流施設にお茶を持って出かけたり、それぞれが地域とつながりをもって暮らしている。イベントを重ねる中でなじみになった地域の方々が頻回に訪ねてくれるなど、地域とは日常的な付き合いがなされている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	外部からの訪問やボランティア等の受入等は積極的に行ない、地域に開かれたグループホームとして行事があった場合には地域に情報提供して参加してもらい、入居者について理解してもらおうと共に交流を深めている。また、地域包括支援センター主催のお茶カフェに参加し、暮らしに変化と刺激を取り入れている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに開催し、地域の方や市町村関係の皆様にごグループホームの活動状況を説明し評価やアドバイスを受ける等、改善に努めている。また、利用者様やご家族様の希望に沿うための話し合いをし、実行に向けて努力している。	定期的な開催される運営推進会議では、建設的な意見の交換がなされている。事業所の役割を地域に発信したり、市町村関係者からホームの運営状況に具体的な助言を得て運営に反映させるなど、実効性のある会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時、利用者様の状況変化や困難な課題に協力を得ながら取り組んでいる。生活保護や権利擁護事業に関する個別ケースを相談し、連絡を取りながら支援している。ご家族と疎遠で訪問客がない利用者様が孤立しないように、権利擁護の支援員に面会者として対応してもらおう等、市町村との連携が築かれている。	ホームのみの対応では限界のある、今後ますます増えていくであろう家族などの支援者を欠くケースに対してどう関わっていくか、市町村と連携をとり、支援員の応援を得て、効果を上げている。調査当日にも支援員の訪問があり、継続した取り組みがなされていることが確認された。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	正しく理解できるよう会議で取り上げたり、研修を受講してもらったり、職員全員が高い意識を持ち理解できるよう努めている。玄関脇に事務所があるため常に見届けできる環境となっており、夜間以外は玄関に鍵をかけることなく行動を制限しないよう配慮している。	会議や研修の場で、身体拘束を正しく理解し、全ての職員が身体拘束をしないケアに取り組んでいる。入居から年数も経て身体機能が低下している方には転倒のリスクを軽減するために一緒に歩いたり、体操をしたりしている。また、眠剤等の薬のリスクを理解し、薬を使わなくても眠れるよう生活のリズムを個々に合わせて整えるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修で身体拘束や虐待について全スタッフが参加し学び発表を行い、すべての職員が正しく認識している。また、面会に来られた方からの話を聞いたり、様子の変化を見逃さないよう注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に参加していると共に勉強会を開催している。権利擁護の制度を利用されている方がおり、支払いや問題発生時に訪問して頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前調査時に心配事や疑問点を把握し、契約時に理解できるように細かく納得できるよう説明を行っている。解約時にも十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様や家族の意向を大切に、家族連絡ノートを作り、面会時、家族から要望が出た時は、職員会議で検討し、運営推進会議で問題提起し、意見・アドバイスを参考にしている。	家族連絡ノートを作り、会話の中での情報を書いて残し、職員全員で家族からの言葉を心に留め、運営に反映させるようにしている。記録されている内容はきめ細かく、どんな意見も大切に受け止めようとする思いが感じられた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案をまとめ、月1回の管理者会議にて取り上げ、反映させている。年2回、職員の意見・希望を提出し、個人面談が行われ、意見を聞く体制に努めている。	職員の意見は管理者が集約し、施設長、取締役も参加する管理者会議に諮られる。施設長との個人面談の機会もあり、職員は意見や要望を伝えやすく、運営上にも反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の自己評価や人事考課を行い、それに伴い個人面談にて説明している。会社の方針や個人の意見要望に対しての返答とし、個人のスキルアップ環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの技術や能力に合った内外の研修へ参加している。また、研修後の情報や学び得たことを職員全体に発表している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており、交流する機会を多くとっている。また、他町村の管理者、職員と交流する機会を設け、お互いに情報交換等を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査や家族の情報を元にいつもの生活の中で、利用者様の動きに目配り気配りし変化を見守り御自分から思いを言い出せるように安心安全に過ごせるように介護記録を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者、ケアマネだけでなく職員も関わりを持ち、いつでも遠慮なく訪問でき、要望や訴えが気兼ねなく出来るような環境作りに努力している。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と職員が暮らす「もうひとつの家」と捉え、ケアではなく生活を支える一人の家族として関わりを持つように心がけている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いを常に尊重し、利用者様の生活を向上させるため家族からの積極的な提案をさせてもらうようにしている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の地域行事の参加や町民祭などへの創作物展示や馴染みの美容院・理髪店を継続して利用して等、地域の方との関係が途切れないよう努めている。	地域行事への参加や事業所行事への地域の方々の参加が日常的に行われ、その中でなじみの場所や人との交流が行われている。比較的近隣からの入居の方が多く、なじみの理美容院やなじみの店の利用などもできている。3日に1回訪問するご家族や毎月東京から来られるご家族など、面会もしやすい環境である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの出来ることを見つけ出し、興味を持てるレクリエーションや活動に参加を促して職員が中に入り交流や会話がスムーズに行えるように努める。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族様や関係者との関係を継続させて頂き必要に応じて支援させて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の楽しみ、生き甲斐を日頃より傾聴し、家族を交えての支援方法を検討している。生活の中の言動、表情などから思いを汲み取り状況に応じた柔軟な支援をしている。	気持ちを表明できる方には、出かけた場所・食べたい物・会いたい人など、思いに沿えるよう支援している。表せない方も家族からの情報や暮らしの中から、本人本位で考えることができている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各利用者様のバックグラウンドアセスメントを職員で共有し、各利用者様に即した声掛けや支援に努めている。また、生活歴を考慮し、貴重な体験談を傾聴し職員が教わり、利用者様との信頼関係の構築に努めている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床から就寝までの生活の流れは、個々人の生活リズムを基本として、画一的なスケジュールをつくらぬよう努めている。申し送りに利用者様の状況等記録し、職員間で一日の状況を把握し、介護している。個人の体調・意向に考慮しながら日常生活・レクリエーションを無理なく行っている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様及び家族の意向を含めて計画作成担当者がアセスメントし毎月の職員会議でカンファレンスを行い、具体的な計画を作成している。利用者様が生き生き自信を持って暮らしているか等観察し、毎月のモニタリングや3ヶ月に一回の評価によりスムーズな見直しが出来ている。	利用者一人に担当職員が一人おり、担当、本人・家族の意向や心身状況の変化などは適切にとらえられ、計画作成担当者が集約し、詳細にアセスメントされている。モニタリングも丁寧に行われ、状況に即したケアの見直しができていることが確認できた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様別に介護記録、バイタルチェック表・排泄確認表などを記入し、申し送り簿にて再確認している。介護業務に入る前には申し送りを受け情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	駅前、総合支所近くの立地にあり、運動と気分転換のためにも駅まで散歩したり職員さんと会話を楽しみながら交流を深めている。また、支所内の図書館を利用し、地域の方々に声を掛けていただくことで利用者様の活力となっている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医の医療を受けられるよう配慮するとともに、ご本人様・ご家族様の希望を取り入れ、かかりつけ医による定期健診・往診・受診を継続している。また、体調変化時はすぐかかりつけ医に連絡し、受診・アドバイスを受けご家族様へ報告している。希望により訪問歯科を利用している方もおり、口腔ケアのアドバイスを受けている。院内処方以外は近所の薬局に配達してもらい、副作用についてのアドバイスを頂いている。	希望のかかりつけ医による、往診・受診が継続されている。往診は週2回行われており、体調変化などの相談も適宜できている。薬は薬局で配達するため、その際に薬に関する相談もできる。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は常勤されていないが、主治医の往診時は日常の状況を報告し指示をいただいている。また、往診日にスムーズに受けられるよう必要に応じて連絡を入れている。月2回の訪問看護による往診でもささいな事なども指導を受けるよう対応している。また、面会に行ったり心の面でのケアも行っている。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族の都合がつかない時は職員が全面的にサポートを行っている。ご家族・医療関係者と随時連絡を取り、情報交換し入退院に問題なく対応できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様・ご家族の意見をふまえ、主治医や家族と連絡をとりながら利用者様が安心した生活を支援できるよう話し合い、説明に納得して頂き、職員一同支援に取り組んでいる。	現在看取りの経験はないが、看取りに関する指針を作成し、主治医と連携をとり、家族の変化する思いも確認しながら進めていけるよう取り組んでいる。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命救急の講習を職員全員受講している。緊急連絡網の作成・見直しを定期的に行い緊急時すぐ対応できる場所においてある。(電話の前・日誌ケース内ファイル)		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき年2回避難訓練・防火訓練を行っている。地域住民の協力と参加を運営推進会議を通し呼びかけている。また、地域消防団の方への協力も計画しております。	隣の住民も運営推進会議に参加しており、ホームの中も知ってもらっている。今年からは地域の消防団にも協力要請し、訓練に参加して頂き、より一層対策の充実を図る方針である。	計画しているように消防団の協力が得られ災害対策がより拡充することを期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様に配慮した排泄・入浴時の声掛けや対応を確認し、不適切な言葉がないよう意識の向上に努めている。また、利用者様が出来たことに関してお礼を言うなど、一人ひとりが自信を持って生活できるよう接している。	様々なケアを気持ち良く受け入れていただくために、利用者一人ひとりの心地よいエピソードなどを覚えておき、それを取り入れて声掛けをするなど、対応に配慮し尊厳を損なわないケアが実践されている。調査時の昼食の際にも、水分を摂って頂きたい方に対して、直接「水を飲みましょう」と言うのではなく、「乾杯」と言って茶碗を合わせて自然に飲み物が飲めるような工夫がされていた。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の生活の中から利用者様の希望・要望を聞きだせるような会話をし、希望に沿えるような支援を行っている。また、自己決定出来るような声掛けを行っている。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝までの生活の時間は個々人の生活リズムを基本として画一的なスケジュールを作らないよう、一人ひとりの要望に添うように耳を傾け、支援体制を整えている。希望に添う為にご家族様・関係者様にも協力を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容院に行ったり、ホームに美容院を呼んで散髪して頂いている。希望があれば衣料品店に出掛けたりしている。今回は資生堂さんの生き生き教室を開き、マッサージの仕方・化粧の仕方を学び楽しまれた。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じて郷土料理を食べたり、利用者様の意見を聞いて行事食を作ったり、ドライブの時誕生会の時など、外食され一緒に楽しんでいる。	利用者の意見でメニューが決まることも多く、調査日は郷土料理であるだまこ汁を作り、おいしいと言いながら食事を楽しんでいる様子が見られた。外食の機会があったり、お弁当を持って地域の施設に出かけたりもしており、様々な形で食事を楽しんでいる。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスが偏らないように、献立にも工夫をし系列事業所の栄養士からアドバイスを受けて、食事量・水分量をこまめに記録し利用者の体調を把握し職員間で共有しながら支援している。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時、義歯洗浄やブラッシングをし、ポリドントも使用し清潔にしている。カテキン活用でうがいもしている。また、嚥下の低下を防ぐために、食事前に口腔体操もしている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表及び個人の排泄パターンを把握し、声掛けでトイレでの排泄ができるよう支援している。夜間は見守り時にトイレ誘導などの支援をしている。	排泄チェック表でパターンを把握し、一人ひとりの様子から排泄のサインを読み取り、トイレ誘導を行っている。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事摂取量や水分補給のチェックシートの活用で個々の食事摂取スピード、食事内容・形態・水分補給量を確認しながら調整をしている。また、嗜好も考慮し摂取状況に応じてパンがゆ等柔らかくする等調理を工夫している。好天日には屋外へ散歩・廊下歩行・腹部マッサージを行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前に各利用者様の心身、健康状態を把握したうえで一人ずつゆっくり入浴してもらっている。月・水・土の午前・午後に分けて行っている。入浴を好まない利用者様には声掛けの工夫をしながら行っている。また、柔軟に一人ひとりの希望を聞き、定期入浴日以外にも行っている。	週3回の基本的な曜日はあるが、一人ひとりの希望や状況により柔軟な対応を行っている。介護度が高くなっている方もいるが、職員配置が充実しており、2～3人で介助することもできる。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室は冷暖房完備により個々の温度調整に対応している。居室には写真や使い慣れた日用品を持ち込み家庭を意識して安心して眠れるよう支援している。ホールソファにて休息をとられる利用者様もいる。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が個々の服薬状況を把握できるようノートを準備し、変更があれば連絡ノートや申し送り理解できるようにしており、かかりつけ医やかかりつけ薬局に相談できる体制にある。また、必要に応じて看護師からも指導・助言を得ている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事やおやつ作り等、利用者の経験や知恵を活かせる場面をつくり、昔を振り返りながら張り合いの持てる生活を支援している。貼り絵や興味の縫い物、編み物を手掛けご家族にプレゼントをしている利用者もいる。また、負担にならない程度に会話を楽しみながら家事手伝い・掃除等を行ってもらい、役割を持ち生き生きと過ごしている。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人の意思や気候を考慮し、外出・散歩・見学・食事会などの外出支援を行っている。また、近隣の公共施設への訪問で住民との会話が良い刺激となり気分転換となっている。好天日には、全員でドライブ等に外出する機会を設け、積極的に外出支援を行っている。	日常的に外出支援が行われ、利用者は様々な場所へ出かけ、出かけた先での地域交流や社会見学で気分転換を図っている。また、地域の行事に利用者の作品を出展するなどし、出かけた際の満足感や達成感を味わっていただく工夫もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に入居者様の預かり金の管理は行っていないが、ご本人様の要求時にはホームの立替でお菓子・ジュース・衣類等地域の商店やスーパーに買い物に出掛けたり、玄関前の自動販売機に出掛けられるよう支援している。入居時に説明し、ご家族様やご本人様の承諾を得ている。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	利用者様の希望に応じて、知人や家族に電話したり、毎年年賀状を書くなど支援している。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内や廊下に利用者の作品を飾り生活感や季節感を作り居心地の良さや心身の活力を引き出している。また、トイレ時間帯が集中することに配慮して三箇所ランプ設置して利用状況が把握できるよう工夫している。日々の掃除も利用者と職員が一緒に行っている。	随所に利用者等の作品が飾られ、生活感や季節感が感じられるようになっている。事業所内は温度・明るさなど過度な刺激はなく、居心地の良い空間となっている。トイレは不必要に確認してしまうことのないような工夫がされており、利用者本位に考えられている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で一人ゆっくり読書したり、居室で一人は寂しいとホールに来られソファーでくつろぐ方や利用者の居室を訪れ、お話しをする方、思いおもい過ごせる空間づくりをしている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様やご家族様と相談し、自宅で使用していた家具やベッドを持ち込む方や簡易仏壇を持ち込んだり家族の写真を飾る方など、それぞれの生活スタイルに合わせた生活空間づくりを支援している。	本人・家族の希望により、簡易仏壇の持ち込みや家族の写真など、希望の物、なじみの物を持ち込むことができ、仏壇を毎朝拝むなど、それまでの生活スタイルを保つことができている。洗濯物も自分で干せるように低い物干しを置いたり工夫されている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内に洗濯干しを用意し、各自衣服をやる範囲で干したり、掃除をしたりテレビ操作の出来る方は居室にテレビがあり、好きな番組を見たりしている。また、洗濯たたみや毎食前のおしぼりたたみを手伝っていただく等自立した生活を送れるよう支援している。		